

佐々町職員の給与等について公開します

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 13,792	千円 6,005,564	千円 296,146	千円 829,656	% 13.81	% 15.21

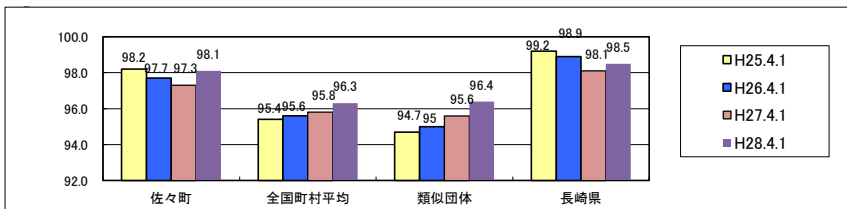
※人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。
※「普通会計」とは、各地方公共団体の財政状況等の比較などのために一定の基準で区分しなおした統計上、観念上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A (平成27年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)平成26年度 平均1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 78	千円 258,035	千円 47,887	千円 98,664	千円 404,586	千円 5,187	千円 5,204

※給与費の職員手当には退職手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の比較指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
※平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	%	0.17 %

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載していません。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	4.30 月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
※佐々町は人事委員会を設置していないため、記載していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

佐々町では給料表の見直しを実施しております

① 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

② 内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(最大4%)。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しております。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐々町	37.5 歳	281,385 円	336,097 円	316,016 円
長崎県	43.7 歳	326,214 円	415,881 円	360,446 円
国家公務員	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

※一般行政職とは、税務職員、水道事業会計の職員、保育士、保健師、看護師などを除く一般事務職のことです。

※平均給与月額とは、月に支給される給料と手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)とは国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、国家公務員と同じベースで比較するため再計算したものです。

区分	技能労務職（公務員）					県内民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（B）	対する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
佐々町（調理師）	43.4歳	2人	229,200円	256,504円	256,504円	調理師	47.2歳	210,300円	1.2
長崎県	50.5歳	160人	333,808円	385,937円	356,934円				
国家公務員	50.4歳	2876人	287,447円	—	329,358円				
類似団体	50.8歳	5人	292,157円	310,623円	302,979円				

※技能労務職とは学校や保育所の給食調理員のことです。

※佐々町と県内民間の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※県内民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものです。（平成25年～平成27年の3か年平均）

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	県内民間（D）	C/D
調理士	4,039,108円	2,821,900円	1.4

※年収ベースの「公務員（C）」及び「県内民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（2）職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	大学卒	佐々町	長崎県	国家公務員
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,900円	142,000円	—
	中学卒	126,400円	127,900円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,800円	287,000円	339,900円
	高校卒	211,100円	250,800円	287,000円
技能労務職	高校卒	204,700円	230,600円	259,900円
	中学卒	183,500円	216,200円	245,600円

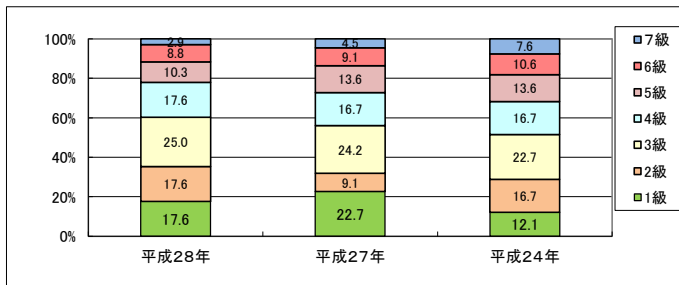
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額
7級	理事の職務	0	3.0	361,300	443,700
	課長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
	局長(相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者)	1			
6級	会計管理者	1	8.9	317,000	409,000
	課長	4			
	次長	1			
5級	参事	2	10.3	286,200	391,800
	課長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	4			
	次長補佐(相当高度の知識経験を要する者)	1			
4級	課長補佐の職務	7	17.6	259,900	379,800
	係長(相当高度の知識経験を要する者)	5			
3級	係長	8	25.0	226,400	348,800
	主査	9			
2級	主事(一定の知識経験を要する者)	12	17.6	190,200	303,000
	主事(定型的な業務を行う者)	7			
1級	技師	1	17.6	140,100	246,100
	主事補	3			
	技師補	1			

※佐々町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※平成22年度に「6級制」から「7級制」へ変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	佐々町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐々町	長崎県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,299 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,692 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	佐々町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

佐々町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	16,816 千円				

※退職手当の1人当たり平均支給額は、佐々町の全職種で、27年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給はありません

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	9種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	25,170 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	319 千円
支給実績（平成26年度決算）	24,883 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	350 千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	10,320千円	229千円
住居手当	借家・借間 27,000円(限度額)	同	—	8,173千円	292千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円(支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	2,291千円	42千円
管理職手当	診療所長 60,240円 理事 49,368円 課長 41,140円~42,670円 参事 29,616円~41,140円 保育所長、幼稚園長 19,830円~21,240円	異	官職等に応じて 46,300円~ 139,300円	7,022千円	413千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて 6,000円~ 18,000円	30千円	2千円

5. 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 550,000円
	副町長	605,000円	674,000円 / 476,000円
報酬	議長	310,000円	367,200円 / 218,000円
	副議長	249,000円	340,000円 / 174,000円
	議員	226,000円	320,000円 / 155,000円
期末手当	町長 副町長	(平成27年度支給割合) 3.15 月分	
	議長 副議長 議員	(平成27年度支給割合) 3.15 月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 750,000円×5×在職年数 605,000円×3×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 15,000千円 任期ごと 7,260千円 任期ごと
	備考		

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

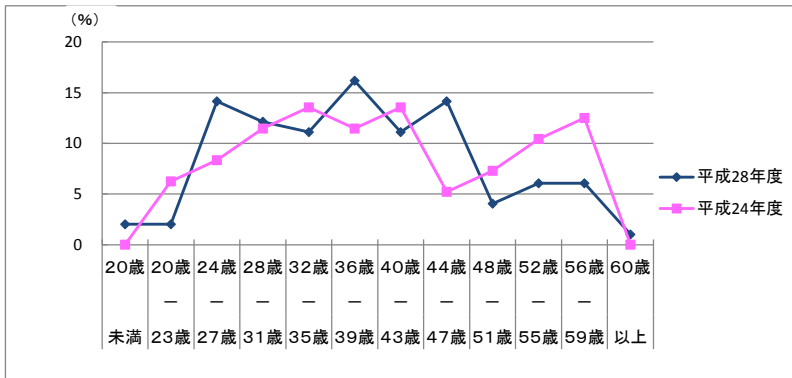
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	H26年度不補充者分の補充、企画調整業務量の増 H26年度不補充者分の補充 事業見直しによる増 退職者不補充による減 人員不足改善による増、県事業への派遣による
		総務	20	18	2	
		税務	8	8	0	
		民生	12	11	1	
		衛生	13	12	1	
		農林水産	6	7	▲1	
商工		1	1	0		
土木	10	8	2			
	計	73	68	5	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.3人	
	教育部門	9	10	▲1	保育所民営化に向けた準備による減	
	小計	82	78	4	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.9人	
公益企業等会計部門	水道	5	5	0	部門間調整による減	
	下水道	4	4	0		
	病院			0		
	その他	8	9	▲1		
	小計	17	18	▲1		
合計		99 (121)	96 (121)	3 (0)		

※職員数は、育児休業者等を含んでいます。なお()内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	60歳以上	計
職員数	2	2	14	12	11	16	11	14	4	6	6	1	99

(3) 職員数の推移

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	70	70	71	68	73	3 (4.3%)
教育	11	11	11	10	9	▲2 (-18.2%)
普通会計 計	81	81	82	78	82	1 (1.2%)
公営企業等会計 計	16	15	18	18	17	1 (6.3%)
総合計	97	96	100	96	99	2 (2.1%)

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※部門別 教育の欄には26年までは教育長(1人)が含まれています。

7. 公営企業職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)
平成27年度	千円 254,513	千円 97,253	千円 25,757	% 10.12

区分	職員数 A (平成27年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	人 5	千円 16,604	千円 2,802	千円 6,351	千円 25,757	千円 5,151

※給与費の職員手当には退職給与金は含まれていません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
佐々町(公営企業)	39.0歳	288,280円	407,728円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円
佐々町(全体)	37.5歳	286,668円	434,939円

※基本給とは給料に扶養手当と調整手当を含めたものです。

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

(3) 期末手当・勤勉手当

佐々町(公営企業)	佐々町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,244千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,320千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算はありません。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%

(4) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

佐々町 (公営企業)			佐々町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(5) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給はありません

(6) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	9種類

(7) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	1,763 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	353 千円
支給実績 (平成26年度決算)	516 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	103 千円

(8) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	156 千円	156,000円
住居手当	借家・借間 27,000円 (限度額)	同	—	276 千円	276,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	113 千円	37,776円
管理職手当	診療所長 60,240円 理事 49,368円 課長 41,140円~42,670円 参事 29,616円~41,140円 保育所長、幼稚園長 19,830円~21,240円	異	官職等に応じて46,300円~139,300円	494 千円	494,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合 4,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合は1/2)	異	官職等に応じて6,000円~18,000円	0 千円	0円